# 令和6年度の取組について

# 南河内地域2町1村未来協議会

令和6年9月 大阪府/太子町/河南町/千早赤阪村

### はじめに

- 急激な人口変動の中、府内町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを 提供できるよう、課題分析や対応方策の検討を行うため、令和2年度に府と府内全10 町村で「町村の将来のあり方に関する勉強会」を設置。
- 令和4年度からは、他の地域に先行して府と太子町、河南町、千早赤阪村が共同で、 町村や地域の行政課題やその対応方策について検討し、南河内地域「将来課題の対応 方策の検討」報告書を取りまとめた。
- 令和5年度からは、南河内地域2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、 さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、 この地域のさらなる発展・成長をめざすため、首長が参画する南河内地域2町1村未来 協議会を設置して検討を行うとともに、実施可能な対応策について実施してきた。
- 令和6年度は、単独での取組や広域連携については、引き続き検討を行い、 課題を先送りせず、取り組めるところから速やかに実施していくとともに、 合併に関する勉強会を設置し、踏み込んだ議論を行うこととした。 市町村の将来像や進むべき方向性については、首長・議会・住民とどのような未来を 実現したいのか、十分な議論を重ねていくことが重要であり、本協議会での議論を 踏まえ、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく。

## 目次

1. 南河内地域2町1村の現状と将来推計・・・・ P4

2. 令和5年度の取組状況 ・・・・ P 2 2

3. 令和6年度の方向性と検討体制 ・・・ P29

4. 令和6年度の各チームの検討項目一覧 ・・・ P31

# 1. 南河内地域2町1村の現状と将来推計

# 南河内地域2町1村の特性

	太子町	河南町	千早赤阪村
沿革	1956(昭31). 9 合体·町制施行 (磯長村·山田村)	1956(昭31). 9 合体・町制施行 (石川村・白木村・河内村・中村)	1956(昭31). 9 合体 (千早村·赤阪村)
<b>行政区域面積</b> (2023.3.31)	14.17km³	25.26km	37.3km
<b>人口の推移</b> (国調・社人研)	2020年 13,009人 2050年 8,141人 (▲37.4%)	2020年 15,697人 2050年 9,989人(▲36.4%)	2020年 4,909人 2050年 2,045人 (▲58.3%)
<b>産業構造</b> (2020国調)	第一次 第二次 第三次 3.4% 26.6% 69.8%	第一次 第二次 第三次 4.8% 27.5% 67.6%	第一次 第二次 第三次 7.6% 25.0% 67.2%
小・中学校	(町立) 磯長小、山田小 町立中	(町立) 近つ飛鳥小、かなん桜小 町立中	(村立) 赤阪小、千早小吹台小 村立中
高校	私立上宮太子高	_	_
大学	_	大阪芸術大学	_
鉄道駅(※)	上ノ太子駅(羽曳野市)、 喜志駅(富田林市)	富田林駅(富田林市)	富田林駅(富田林市)
特徴	・豊かな緑と歴史につつまれた町。 ・「王陵の谷」とも呼ばれるように多くの 古墳が所在し、石器の材料となったサ ヌカイトを産出する二上山や、「日本最 古の官道」竹内街道など文化・資源が 豊富。	<ul> <li>・山地、丘陵地、段丘地からなり、町域の 3分の1の山地部が金剛生駒紀泉国定 公園に指定され自然が豊かなほか、古 墳、遺跡など文化・資源が豊富。</li> <li>・産業は、農業が大きな比重を占め、ナス、 キュウリや観賞用樹(植木)の栽培が盛 ん。</li> </ul>	<ul><li>・府内唯一の村。</li><li>・金剛山を有する金剛生駒紀泉国定公園や「楠木正成」ゆかりの神社や史跡が点在し、文化・資源が豊富。</li></ul>

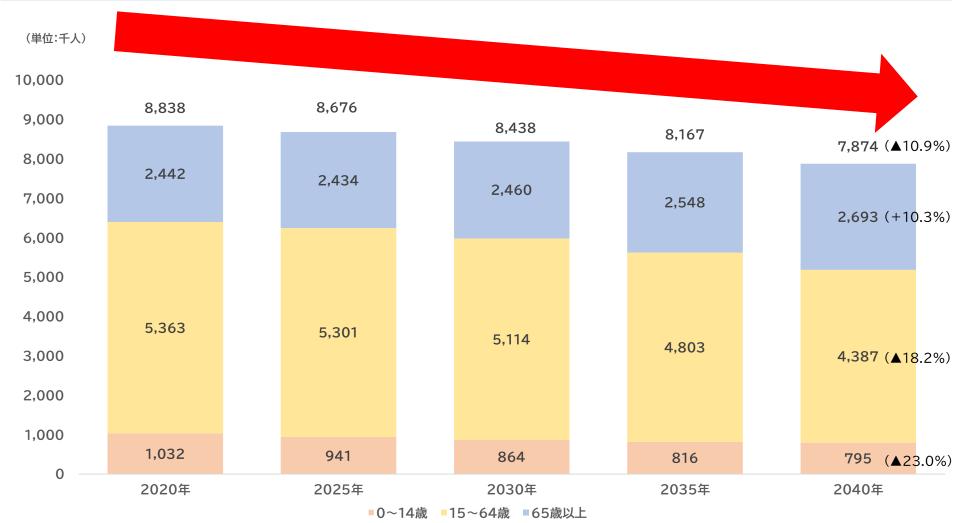
(※)公共バスで役場と連絡する駅を明記。

# 広域連携の取組状況(南河内地域6市町村)

	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
消防	大阪南消防組合(富田村市、羽曳野市、藤井寺市赤阪村)		委託 (堺市)	大阪南消防組合(富田林 子町、河南町、千早赤阪:	、市、河内長野市、柏原市、 村)	羽曳野市、藤井寺市、太
水道 (企業団統合)	単独 (R7予定)	単独	R3	H29	R3	H29
ごみ処理	南河内環境事業組合(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)					
	単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)
し尿	南河内環境事業組合(富	田林市、大阪狭山市、太子	产町、河南町、千早赤阪村)	※し尿については河内長	長野市を除く	
小児診療	南河内南部広域小児急 (協議会を設置し運営、1					
休日診療	受託 (太子町、河南町、千 早赤阪村)	単独	単独	委託 (富田林市)	委託 (富田林市)	委託 (富田林市)

# 大阪府人口の現状・将来推計-年齢3区分別人口推計(2020年~2040年)

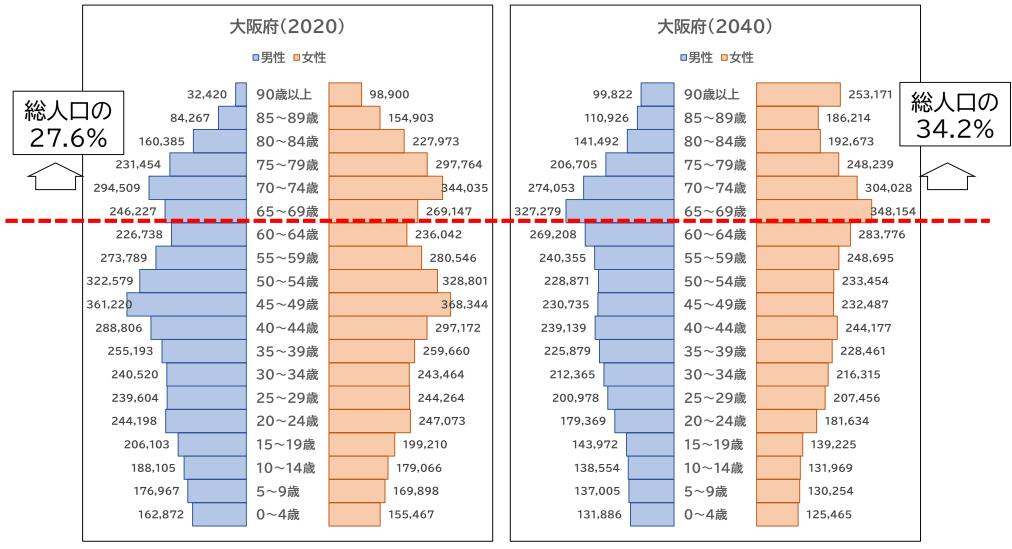
○ 2040年までの年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の減少に伴い総人口は減少するが、 高齢者人口(65歳以上)は増加するため、人口構成が大きく変化する。



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に市町村局において作成

## 大阪府人口の現状・将来推計-人口ピラミッド(2020年~2040年)

○ 2040年には、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が大幅に減少し、 第2次ベビーブーム世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となることにより、高齢化が加速。



出典:総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に市町村局において作成

## 大阪府人口の現状・将来推計-人口増減率別団体数(2020年~2040年)

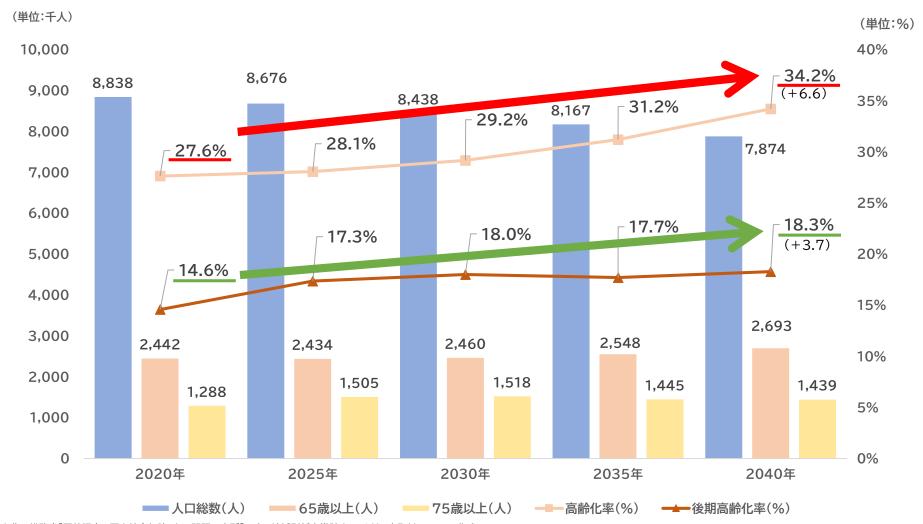
- 2040年に向けて総人口は府内全市町村で減少する見込み。
- 生産年齢人口(15~64歳)が5割以上減少する団体が3団体(千早赤阪村を含む)、3割~5割減少する団体が11団体(太子町・河南町を含む)あり、将来の税収(個人住民税等)減が懸念される。
- 一方で後期高齢者人口は全ての団体で横ばいまたは増加することから、社会保障関係経費の増加が懸念される。

	区 分		増減率(2020年→2040年 団体数(市・町村別)	Ξ)	
		~▲35%	<b>▲</b> 35~ <b>▲</b> 20%	<b>▲</b> 20~ <b>▲</b> 10%	<b>▲</b> 10~0%
	総人口	4町 <u>村</u> (千早赤阪村)	8市 2 <u>町</u> (太子町・河南町)	17市 2町	8市 2町
		~▲50%	<b>▲</b> 50~ <b>▲</b> 30%	▲30~▲15%	<b>▲</b> 15~0%
	年少人口	1市 4町 <u>村</u>	16市 3 <u>町</u> (太 <b>·</b> 河)	13市 3町	3市
		~▲50%	<b>▲</b> 50~ <b>▲</b> 30%	▲30~▲15%	<b>▲</b> 15~0%
	生産年齢人口	3町 <u>村</u>	8市 3 <u>町</u> (太•河)	18市 2町	7市 2町
		~▲20%	▲20~0%	0~+10%	+10%~
	高齢者人口	2町 <u>村</u>	1市 2町	17市 3 <u>町</u> (河)	15市 3 <u>町</u> (太)
	後期高齢者	~0%	0~+10%	+10~+20%	+20%~
		2市 2町 <u>村</u>	10市 1町	13市 3 <u>町</u> (河)	8市 4 <u>町</u> (太)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に市町村局において作成

# 大阪府人口の現状・将来推計-高齢化・後期高齢化率の推計(2020年~2040年)

○ 高齢者人口(65歳以上)の増加により、2040年には高齢化率は6.6ポイント、後期高齢化率は3.7ポイント上昇。 ○ 高齢者人口(65歳以上)の増加により、介護サービス等の需要増加などにより社会保障関係経費の増加が懸念される。

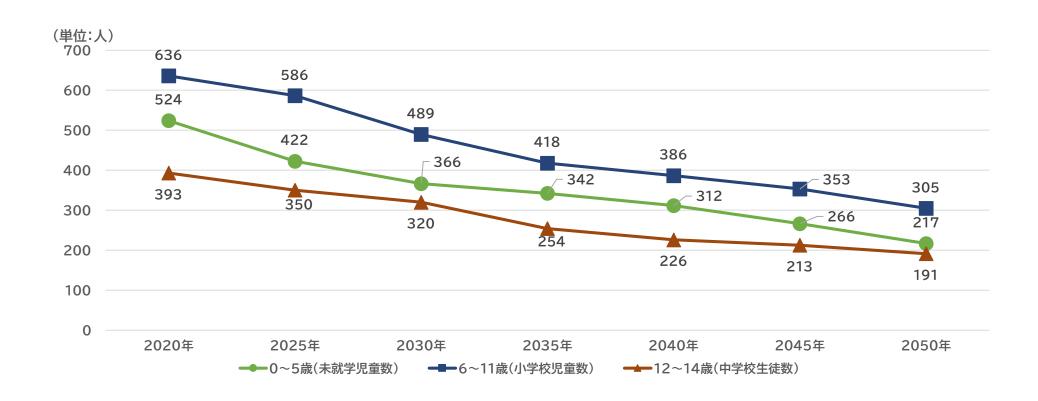


## 【人口】1-5 未就学児·小中学校児童·生徒数(太子町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、未就学児数は307人減少(▲58.6%)、小学校児童数は331人減少(▲52.0%)、中学校生徒数は202人減少(▲51.4%)。

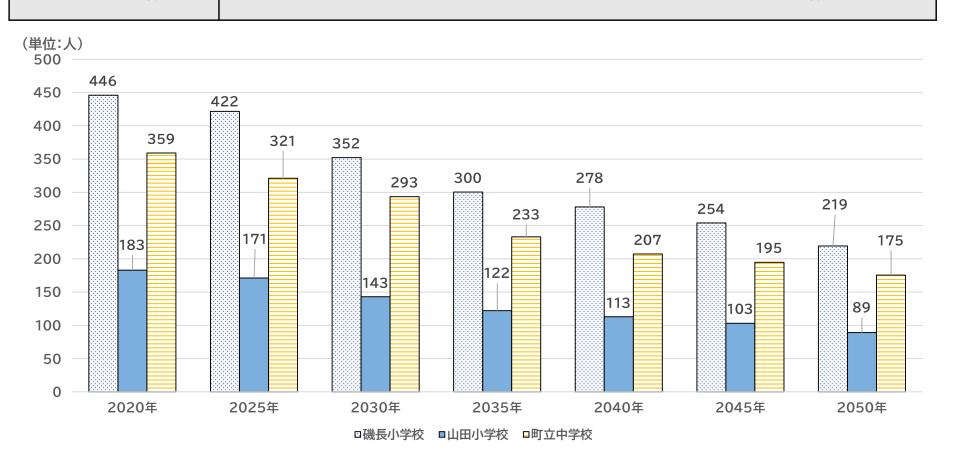


## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(太子町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向。

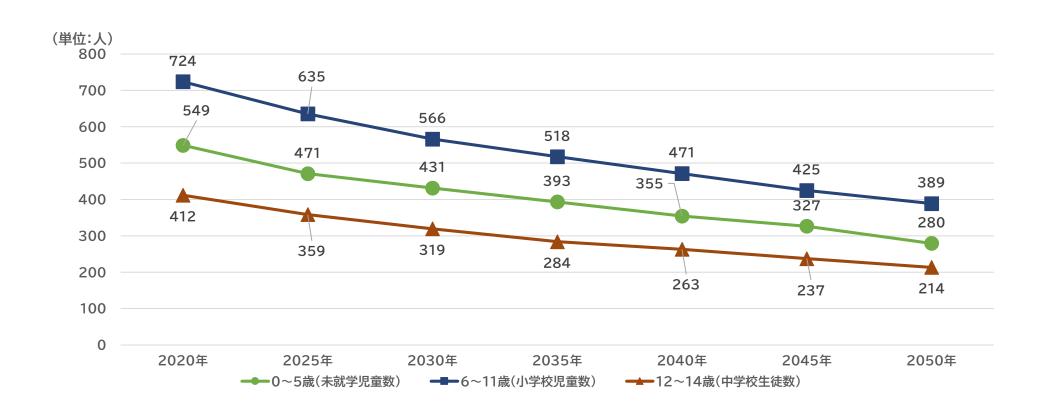


## 【人口】1-5 未就学児·小中学校児童·生徒数(河南町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、未就学児数は269人減少(▲49.0%)、小学校児童数は335人減少(▲46.3%)、中学校生徒数は198人減少(▲48.1%)。

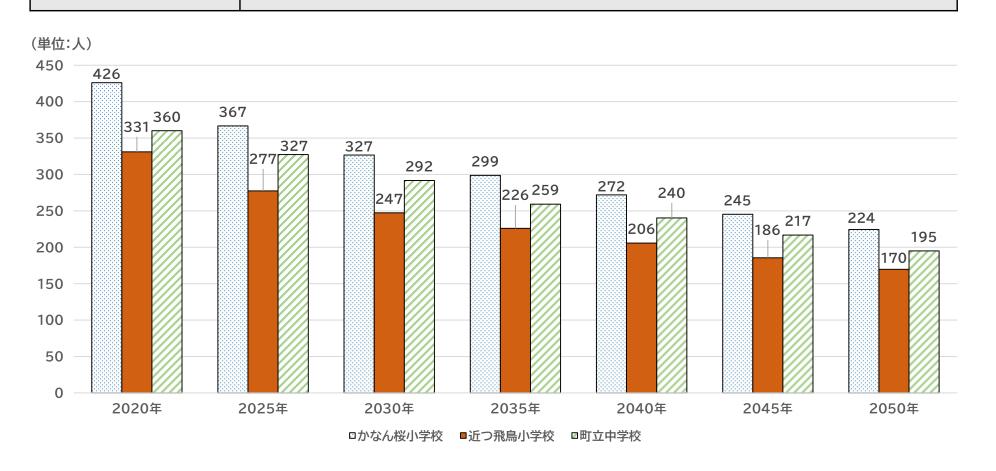


## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(河南町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向。

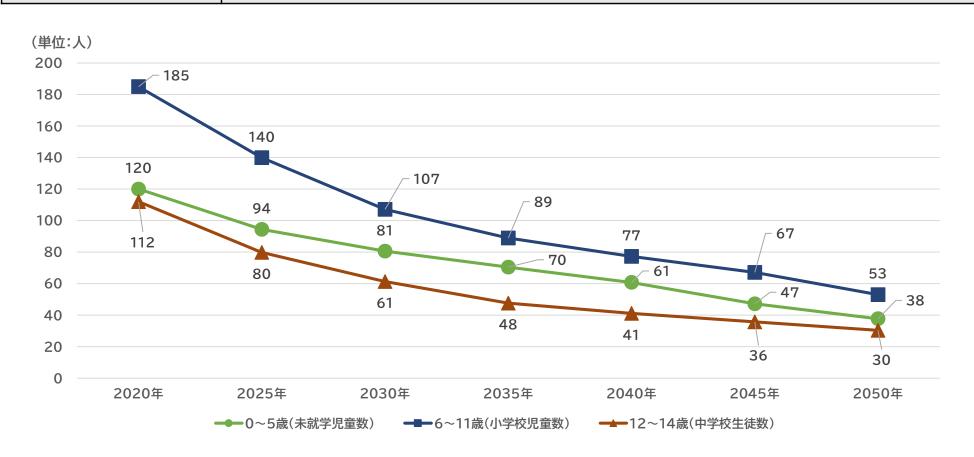


## 【人口】1-5 未就学児·小中学校児童·生徒数(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、未就学児数は82人減少(▲68.3%)、小学校児童数は132人減少(▲71.4%)、中学校生徒数は82人減少(▲73.2%)。

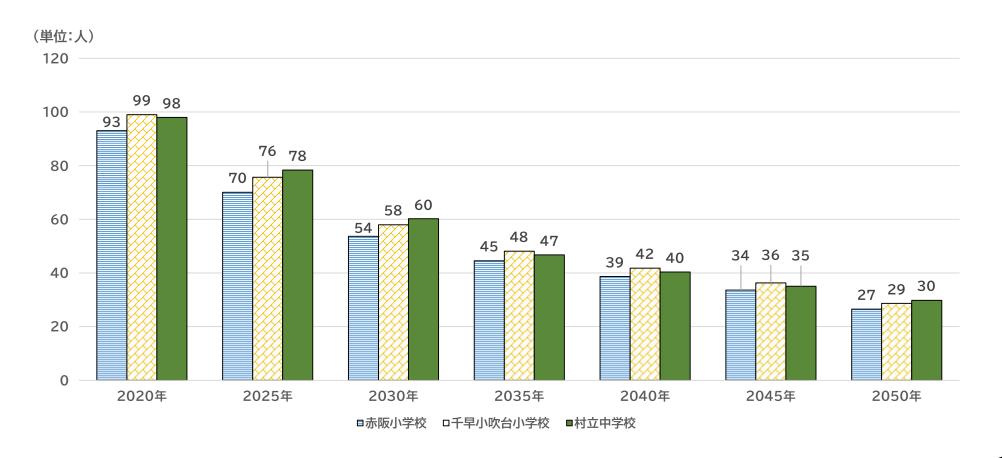


## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

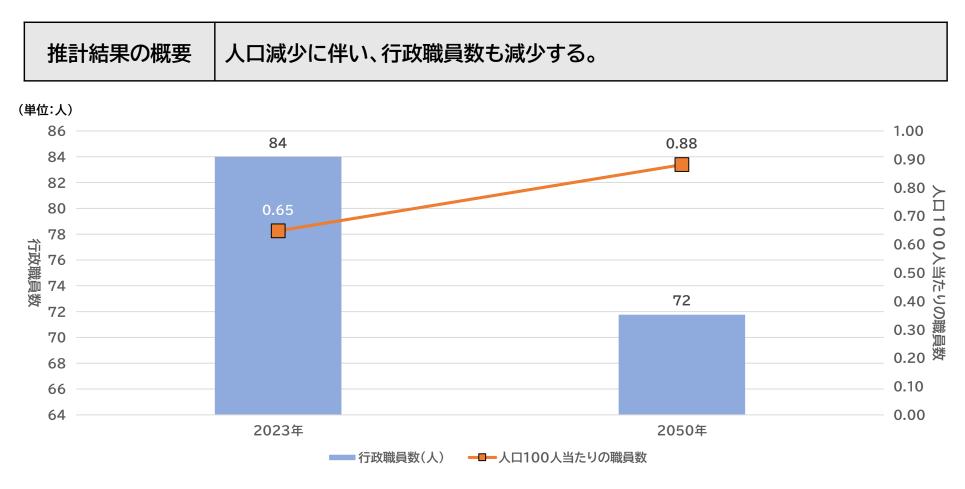
人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向。



## 【行政】3-1行政職員数比較(太子町)

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」, 総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

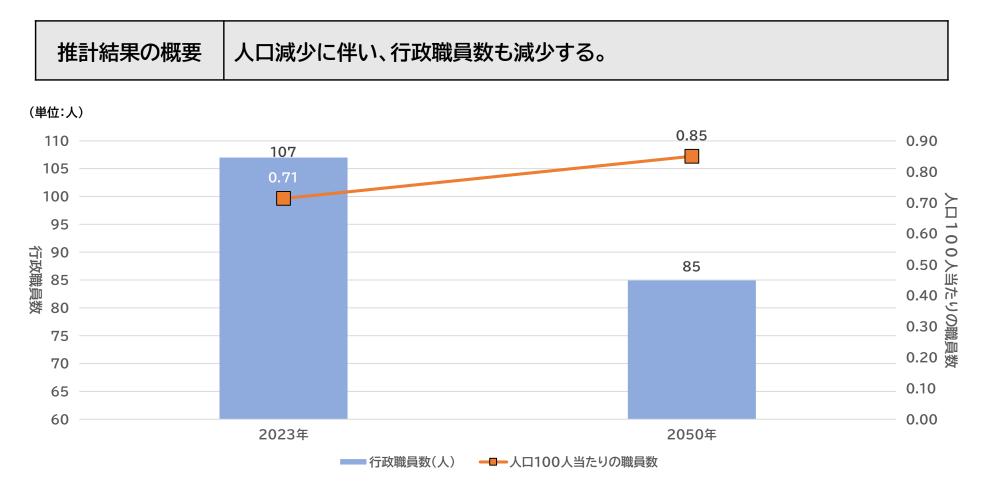
2023年の太子町の行政職員数と2050年の推定行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2050年の職員数は2023年時点で2050年の太子町の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。



## 【行政】3-1行政職員数比較(河南町)

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」, 総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

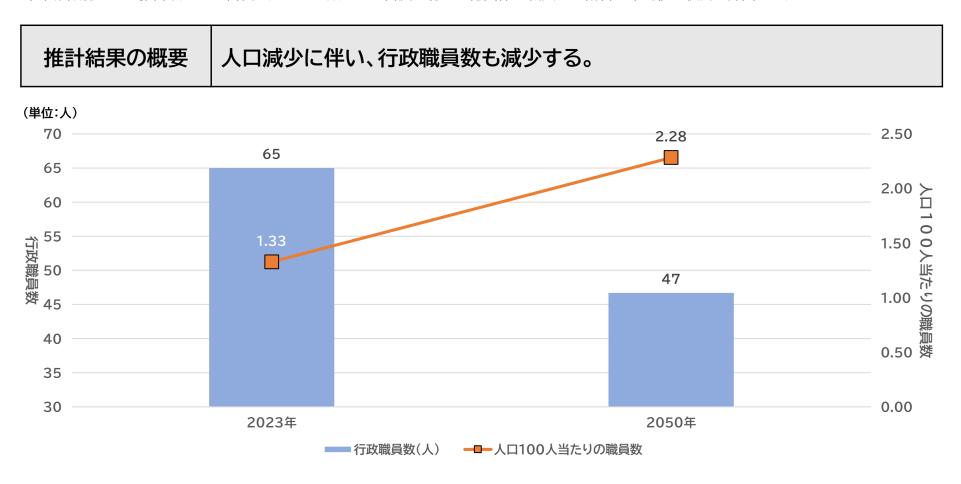
2023年の河南町の行政職員数と2050年の推定行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2050年の職員数は2023年時点で2050年の河南町の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。



### 【行政】3-1行政職員数比較(千早赤阪村)

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」, 総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

2023年の千早赤阪村の行政職員数と2050年の推定行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2050年の職員数は2023年時点で2050年の千早赤阪村の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。



## 人口戦略会議「消滅可能性自治体」について

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は令和6年4月24日に「消滅可能性自治体」(人口移動傾向が一定程度続くとの仮定(=移動仮定)のもとにおける若年女性人口の減少率が2020年から2050年までの間に50%以上となる自治体)744自治体を含む全国1729自治体の持続可能性分析結果リストを公表した。2町1村はいずれも消滅可能性自治体に該当するとされたほか、封鎖人口(人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果)の減少率20~50%未満に該当することから、「自然減対策が必要、かつ社会減対策が極めて必要」とされた。

	太子町	河南町	千早赤阪村
自治体の人口特性別 9分類(※)	C-② 自然減対策が必要 かつ 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 かつ 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 かつ 社会減対策が極めて必要
若年女性人口 2020年	1,121人	1,483人	310人
若年女性人口 2050年(移動想定)	516人	691人	96人
若年女性人口減少率 (移動想定)	▼54.0%	<b>▼</b> 53.4%	▼69.0%
若年女性人口 2050年(封鎖人口)	813人	902人	204人
若年女性人口減少率 (封鎖人口)	<b>▼</b> 27.5%	▼39.2%	▼34.2%
総人口 2020年	13,009人	15,697人	4,909人
総人口 2050年 (移動想定)	8,141人	9,989人	2,045人
総人口 2050年 (封鎖人口)	9,979人	11,804人	2,812人
前回(2014年)推計 からの変動	新たに消滅可能性自治体に該当 若年女性減少率が10ポイント未満悪化	継続して消滅可能性自治体に該当 若年女性減少率が10ポイント未満改善	継続して消滅可能性自治体に該当 若年女性減少率が10ポイント未満改善

<sup>※</sup> 封鎖人口の減少率3分類(減少率20%未満・20~50%未満・50%以上)と移動仮定の減少率3分類(減少率20%未満・20~50%未満・50%以上)を掛け合わせたもの。(次のページに表を掲載) 出典:人口戦略会議『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートー新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題ー』

## 人口戦略会議「消滅可能性自治体」について

#### 自治体の人口特性別9分類(自然減対策と社会減対策)

A 自立持続可能性自治体: 65

B ブラックホール型自治体: 25 (B-1:18、B-2:7)

C 消滅可能性自治体: 744 (C-①:176、C-②:545、C-③:23)

D その他の自治体: 895 (D-①:121、D-②:260、D-③:514)

封鎖人口	減少率20%未満	減少率20~50%未満	減少率50%以上
移動仮定			
減少率20%未満	Α	D-①	B-①
	自立持続可能性	自然減対策が必要	自然減対策が極めて必要
減少率20~50%	D-2	D-3	B-2
未満	社会減対策が必要	自然減対策が必要	自然減対策が極めて必要
		社会減対策が必要	社会減対策が必要
減少率50%以上	C-①	C-2	C-3
	社会減対策が極めて	自然減対策が必要	自然減対策が極めて必要
	必要	社会減対策が極めて必要	社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20~39歳)の減少率

出典:人口戦略会議『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートー新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題ー』

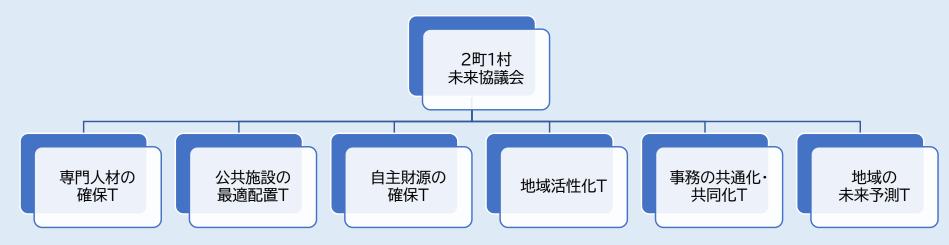
# 2. 令和5年度の取組状況

### 令和5年度の取組状況

#### 未来協議会の開催状況

- ◆第1回協議会(令和5年5月23日)
  - 検討テーマを以下のとおり決定
    - ・専門人材の確保 ・公共施設の最適配置 ・自主財源の確保 ・地域活性化
    - ・地域の未来予測 ・事務の共通化・共同化 ・合併全国事例の研究・分析

上記テーマについて、協議会に検討チームを設置し、それぞれの取組について検討・実施することを決定



- ◆第2回協議会(令和5年9月1日)
  - 各検討チームにおける取組の中間まとめに基づき、各テーマの進捗状況を確認、今後の方向性について協議
- ◆第3回協議会(令和5年12月25日) 令和5年度の取組状況・令和6年度の検討内容を確認。その上で、令和5年度のまとめと今後の方向性について確認・合意

#### ■ 検討テーマ 専門人材の確保

項目	検討・実施状況
採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)	・令和6年4月採用の行政職等にかかる職員採用試験について、共同で実施・実施結果について振り返りを行い、次年度に向けた課題整理 (辞退率の低減・面接試験を重視する試験形式への変更)を実施
専門職員の有効活用	2町1村の技術職員に対して行った共同研修会に関するニーズ調査の結果を踏まえ、 技術職(土木職)について、令和5年11月28日に共同研修会を実施
採用予定者交流会の共同実施	令和6年度採用予定者に対する2町1村共同の採用予定者交流会を 令和5年11月29日に実施

#### ■検討テーマ 公共施設の最適配置

項目	検討・実施状況
給食センターにおける調理、 食材の共同調達の検討	・給食センターの老朽化・稼働率について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化 ・「調理委託事業者の統一」、「食材の共同調達」について、実施スキームを検討 ・検討の結果、給食センターが独立したままでの連携ではメリットは限定的。ただし、現在相違がある契約 期間や委託条件等は、どのような手法をとるにしても大きなハードルになることを認識
プール授業における民間 スイミングスクールの活用検討	<ul><li>・小中学校におけるプール施設の利用負担額について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化</li><li>・団体毎に民間スイミングスクールの活用を検討</li></ul>
文化ホールにおける施設の 共同利用等の検討	・文化施設の老朽状況と周辺人口密度の変化について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化・2町1村の文化施設の共同利用ついて、使用条件を含めた意向調査を実施

#### ■検討テーマ 事務の共通化・共同化

項目	検討・実施状況
基幹20業務のシステム標準化に伴う 事務の共同処理・情報部門の共同化	2町1村とも令和7年度末に迫るシステム標準化に対応中
自治体窓口DX	河南町においてデジタル田園都市国家構想交付金の事業採択を受け、導入に向けて検討中
電気の共同調達	柔軟な入札手法により成約率を高められる電気オークションシステムサービスを提供するスタートアップ (仕様や予算編成についての助言も実施)が存在
事業者登録事務の共同実施	入札参加資格の共同審査について、全国事例等を検討・審査項目の共通部分を共同化している事例は存在
下水道業務の共同処理	富田林市と2町1村は、これまでから下水道事務の共同化に積極的に取り組んできており、特に管渠維持管理や排水設備の指定業者登録など、ハード管理面の共同化が進んでいる
罹災証明書発行業務の連携	罹災証明書発行のための被害家屋調査について、損害保険会社との連携により調査業務の効率化を検討

#### ■検討テーマ 自主財源の確保

項目	検討・実施状況
ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用	・2町1村のゴルフ場利用券をパッケージ化した共通返礼品を設定 (令和5年12月11日より寄附受付開始) ⇒計29万円の寄附(令和6年7月末現在) ・企業版ふるさと納税の活用に向けて、マッチング会へ参加
償却資産について申告を促す取組の実施	令和6年1月の申告期限に向け、令和5年12月に地元の税理士会の協力を得て 共同で広報を実施

#### ■検討テーマ 地域活性化

項目	検討・実施状況
大規模イベントへの共同参加による観光・定住魅力 のPR	令和5年10月21日・22日の「もうすぐ万博開幕500日前!EXPO FES!」及び同月28日の「第11回咲洲こどもEXPO2023」に参加し、ブースを共同出展⇒計1,885人の方に2町1村の魅力をPR
域内の観光消費拡大に向けた取組	南河内地域2町1村を巡るサイクリングイベントを開催 (開催期間:令和6年3月12日~11月30日) ⇒延べ74人が参加(令和6年8月現在)

#### ■検討テーマ 地域の未来予測

項目	検討・実施状況
2町1村版地域の未来予測の作成	掲載するデータを選定・収集し、令和5年12月バージョンを作成 (令和6年4月に「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に基づき更新)

#### ■検討テーマ 合併全国事例の研究・分析

項目	検討・実施状況
合併全国事例の研究・分析	合併の制度や、全国の合併実績の分析、小規模団体の現状などを研究

#### 令和5年度の取組まとめと今後の方向性(令和5年度第3回協議会資料)

#### 令和5年度の取組まとめ

- ◆地域の未来予測の結果、人口減少に伴う行政職員の減少、児童・生徒数の減少など、住民 サービスを維持していく上で厳しい状況を改めて認識
- ◆将来に向けて基礎自治機能を充実・強化していくためには、行財政基盤の強化を図ることができる合併の議論も避けられない状況
- ◆将来課題への対応にあたっては、2町1村が同じ方向性のもと対応していくことが必要であり、共同化して取り組めることはすべて共同化し、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として有効に活用していくことが重要



#### 今後の方向性

- ◆合併に関する勉強会を設置し、2町1村にふさわしい合併のあり方など踏み込んだ議論を行う
- ◆単独での取組や広域連携については、令和5年度の検討内容を踏まえ、引き続き検討を 行い、課題を先送りせず、取り組めるところから速やかに実施していく
- ◆すべての分野において、将来を見据え、2町1村が同じ方向性のもと方針決定や事業実施ができるよう、首長が参画する意思決定の仕組についても検討を行う
- ◆市町村の将来像や進むべき方向性については、首長、議会、住民とどのような未来を実現したいのか、十分に議論を重ねていくことが重要であり、本協議会での議論を踏まえ、住民に対する丁寧な情報発信を行い、議会や住民と課題を共有しながら、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく

# 3. 令和6年度の方向性と検討体制

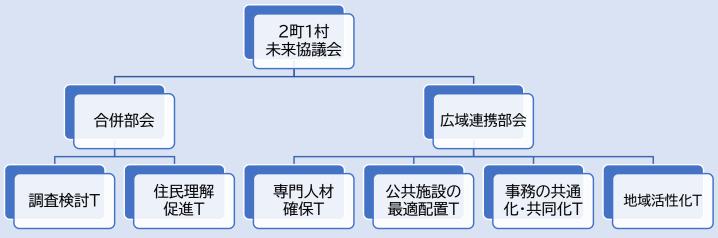
## 令和6年度の方向性と検討体制

#### 令和6年度の方向性

- ◆南河内地域2町1村未来協議会では、市町村の将来像や進むべき方向性について、 首長・議会・住民とどのような未来を実現したいのか、十分な議論を重ねていくことが重要であるという認識のもと、 将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく
- ◆継続して協議会を開催し、各検討チームにおける取組の進捗状況を確認するとともに、 首長間の綿密な情報共有を行い、方針を決定していく

#### 令和6年度の検討体制と検討の概要

◆南河内地域2町1村未来協議会に、合併部会、広域連携部会を設置し、各部会に検討チームを設ける



- ◆合併部会においては、2町1村にふさわしい市町村合併のあり方など、 2町1村の将来のあり方について、それぞれのメリット・デメリット等を分析する また、2町1村の現状や課題、将来予測等についての住民の理解促進に向けた情報発信を行う
- ◆広域連携部会においては、2町1村が連携して取り組む4つのテーマについて、引き続き検討を行い、 課題を先送りせず、取り組めるところから精力的に実施していく

#### ■合併部会 (調査検討チーム・住民理解促進チーム)

項目	令和6年度の検討項目	具体的な検討内容(案)
調査検討	・2町1村の将来のあり方に関する検討	・2町1村にふさわしい市町村合併のあり方など、2町1村の将来のあり方について、メリット・デメリット等を分析する・地域の「目指す未来像」(※)の議論に向けて、議論で扱う項目等の検討・2町1村の将来のあり方の検討や「目指す未来像」の議論に活用するため、地域に期待する将来像等について、公式LINE等を用いたアンケート形式で住民の意識調査を実施
住民理解促進	・2町1村の現状や課題、将来予測等についての住民の理解促進に向けた情報発信・議論の双方向化の取組	・協議会のYouTubeでの生中継 ・公式LINEやホームページ、広報紙等を活用した取組の発信 (地域の未来予測・これまでの広域連携の取組・未来協議会の取組など) ・住民参加による議論の手法の検討

※「目指す未来像」とは、行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化の見通しを整理した「地域の未来予測」から逆算し、 地域の置かれた状況を踏まえた地域の未来像を検討するもので、住民等とともに議論することが期待されている。 (出典:総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」)

#### ■広域連携部会(専門人材の確保チーム)

項目	令和6年度の検討項目	具体的な検討内容(案)
採用試験の見直し (試験内容の見直し ・採用試験の共同実施)	・辞退率の低減・面接試験を重視する 試験形式への変更を検討 ・令和6年7月実施の採用試験募集時に応募が なかった職種について、対応方策を検討	・一次試験を共同の集団面接試験とし、志望度の高い受験生の 確保をめざす ・募集をしても応募がなかった職種(土木職・デジタル職等)は、 より踏み込んだ対応方策の検討を行う
専門職員の有効活用	・共同実施する研修の対象職種・内容の拡大を検討	・昨年度実施した技術職(土木職等)共同研修の継続実施 ・職種を限定しない研修の共同化も検討
採用予定者交流会の 共同実施	・昨年度実施した採用予定者交流会が盛況 だったことから、継続実施する	・内定者と令和6年度採用職員との交流など、 組織への愛着や信頼を高める取組を検討

#### ■広域連携部会 (公共施設の最適配置チーム)

項目	令和6年度の検討項目	具体的な検討内容(案)
文化ホールにおける施設の 共同利用等の検討 (南河内地域広域連携研究会での取組)	・文化ホールの共同利用の検討・イベントの共同開催の検討	・文化ホールの利用実態・予約状況等の調査の実施 ・ホームページの相互リンク先の掲載 ・イベントの共同開催の可否について検討議論

#### ■広域連携部会 (事務の共通化・共同化チーム)

項目	令和6年度の検討項目	具体的な検討内容(案)
入札参加のための 事業者登録事務の共同実施	・各団体において2〜3年毎に実施している 入札参加資格の審査事務について、 量、煩雑性など大きな負荷となっている。 共同化することで、効率性と事業者の 利便性向上を図る	・事務内容・審査ステップ毎に共同化可能な範囲を特定 ・可能な限り審査基準を共通化 ・共通審査・独自審査ステップを含む事務フローの検討
専門職員による業務の連携強化	・文化財保護事務職員間の連携強化	・共同研修の実施を検討 ・日常業務で連携できる関係を構築するため、担当職間 で取組事項や課題などを共有し合う場を設定
自治体窓口DX(※)の検討	・基幹系業務システム(※)の標準化対応が 令和7年度末が期限であり、2町1村は現在 リソースを集中して対応に取り組んでいる。 自治体窓口DXはこの取組と密接に関係して いることから、中期的観点からの検討が必要	・住民利便性向上の観点から、2町1村における窓口DX化、電子申請導入の取組状況を整理・河南町においては、スマート窓口の実現に向け、令和5年度から段階的に取り組んでいる。その運用実績などを踏まえ、他団体においても検討を行う。
事務共通化・共同処理の 取組の可能性と限界の研究	・可能な限り事務や組織を共通化・共同処理 する場合、法的・実務的にどこまでが可能か を研究する	・特に、内部管理機能の共通化・共同処理の手法・ 効果・課題等について研究する

<sup>※</sup>自治体窓口DX: 自治体の窓口業務にかかるDX(デジタルトランスフォーメーション、事務処理のあり方を含めた総合的な電子化)のこと

<sup>※</sup>基幹系業務システム:住民基本台帳システム・税務システムなど、役場が基本的な事務を処理するために使用する情報システムのこと

#### ■広域連携部会 (地域活性化チーム)

項目	令和6年度の検討項目	具体的な検討内容(案)
観光・定住魅力のPR	・大規模イベントへの共同参加による 観光・定住魅力のPR ・域内の観光消費拡大に向けた取組	・大阪・関西万博やサイクリングイベント等における各町村の取組の連携 ・長期間の集客が見込める民間と連携したイベントの実施など (実施済みのもの) ・令和6年8月15日の「大阪の魅力を再発見!!移住・定住フェア 2024」に参加し、ブースを共同出展した
自主財源の確保	・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用	・共通返礼品の設定などによるふるさと納税の活用
公民連携	・2町1村共同での公民連携	・共通の課題に対応する公民連携の実現に向けた情報の共有